

～ 将来にわたって持続可能な給付・福祉事業のために ～

現職会員の給付金 や 退職会員の掛金制度 等を

見直しいたします



大規模災害と後期高齢者医療費2割負担等への対応

- 南海トラフ地震等の大規模災害に備えた **持続可能で迅速な災害見舞金の給付**
- 国の制度改定により、後期高齢者の医療費自己負担が引上げ(1割⇒2割)されることから、退職会員療養補助金の給付額の増加が予想されるため、持続可能な退職会員事業への見直し
- ニーズ等の多様化に対応した **福祉事業のあり方の見直し**

上記の対応策を検討するため設置した給付等検討委員会(現職・退職会員代表と有識者で構成)の答申に基づき、下記のとおり見直すこととし、理事会(2021年3月)で承認されました。

災害見舞金の改定 現職会員 現職準会員 退職会員 改定時期 2021年10月1日事由発生分から

- ・大規模災害が発生しても将来にわたり継続実施が可能な範囲で給付対象を拡大
- ・請求手続きの簡素化と迅速な給付(り災証明書に基づき給付)
- ・家財は対象外(被災の証明や確認が困難、家財のみの請求実績もわずか)



持続可能な退職会員事業のための施策 現職会員 退職会員

その1 退職会員加入一時金の改定 現職会員 ※現職会員が退職会員に加入するとき

1984年度から据え置かれているため、当時の給与水準や物価上昇率等を参考に改定

改定時期 2022年3月31日付け退職者から(2022年4月1日加入から)

その2 新たな退職会員掛金(年会費)制度へ 退職会員

将来にわたり持続可能で安定した退職会員事業の運営を行っていくため、定額制を収支実績連動制(退職会員事業収支に基づき掛金を算定)に改定

※退職会員事業の収支不足を補うため、退職厚生資金*から当年度現職会員掛金の25%相当額を退職会員事業費に充当

*…**退職厚生資金**とは
会員の退職後における給付事業等に備えるため、現職・退職会員事業を一体的に運営する兵庫県学校厚生会の相互扶助理念のもと、**現職会員掛金の一部(約15%~25%)**を繰入れている資金です。

改定時期 2022年4月1日(2022年10月口座振替分から)

その3 退職会員療養補助金に係る給付率の改定 退職会員

後期高齢者の医療費自己負担の引上げに伴い、退職会員療養補助金の給付額が1年間で約1億4千万円以上増加し、現状の給付事業の維持が困難。給付額の増加を約3千万円に抑制して給付を継続するため改定

改定時期 2022年10月から2023年3月までのうち、国の制度改定が適用される月から

就学・就職助成貸付金の廃止

現職会員 遺族会員

「就学・就職助成貸付金」(会員の子の義務教育終了時に15万円を無利息で貸付け)は、近年ほとんど利用実績がないため廃止(2022年3月に義務教育終了の子への貸付けから)

改善に向けた取り組み

すべての会員事業

1 スケールメリットを活かした福祉事業の実現と手続き等の利便性を向上(2022年度から順次実施)

2 施設利用補助券が「共通」で使えて便利に!(2022年度から実施)

※指定宿泊施設の場合は1泊につき一人4枚まで、家族レクリエーション施設の場合は1回につき一人1枚利用できます。



現職会員・現職準会員事業

給付金請求手続きの簡素化(請求印・公印の省略、自動給付化等)を検討(厚生会の新システム導入の関係で、原則2023年度から随時実施予定)



退職会員事業

1 「療養補助金」など給付金請求手続きの簡素化を検討(厚生会の新システム導入の関係で、原則2023年度から実施予定)

2 会員の「セーフティネット」の充実を推進
会員の自主活動による退職会員福祉コミュニティ活動の充実をサポート



～ご理解・ご協力をお願いします～



厚生会は今まで以上に、ICT化の推進を核に会員のみなさまの利便性の向上と、業務の効率化・組織のスリム化による経費の削減を図り、福利厚生事業の維持・向上に努めますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

改定内容は「7月ふれあい」の「視点」(3ページ)にも掲載しています。
併せてご覧ください。

厚生会 スマイルポート 🔍 共通パスワード【kouseikai】

